

水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する 安全・安心・共生都市

# 前期基本計画

令和3年度～令和7年度  
(2021年度～2025年度)



# 第1章 計画の概要

# Ⅲ. 前期基本計画

## 第1章 計画の概要

### 1. 計画の趣旨

前期基本計画は、第5次越谷市総合振興計画基本構想で示した本市の将来像を実現するための施策を体系化し、その方策を定めるものです。

### 2. 計画の構成

前期基本計画は、以下の5章で構成します。

第1章「計画の概要」は、本計画の趣旨や、構成、計画期間、計画体系を示しています。

第2章「越谷市の今後の見通し」は、計画期間内の人口や財政の見通しを明らかにするものです。

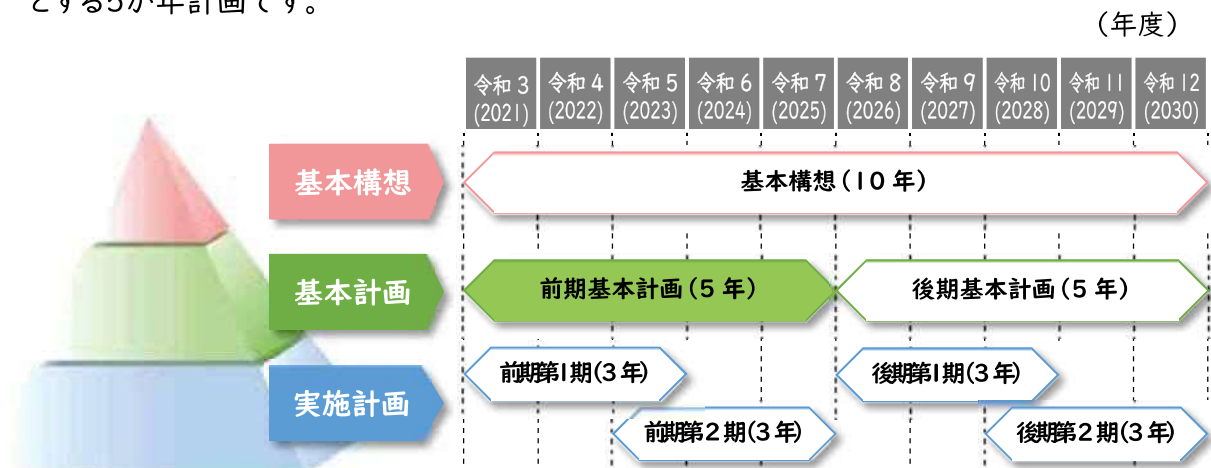
第3章「推進ビジョン」は、まちづくりを進めていくにあたっての重要な視点を示しています。

第4章「分野別計画」は、基本構想における「まちづくりの目標」に基づき、具体的な行政課題への対応を、分野別の体系として表しています。

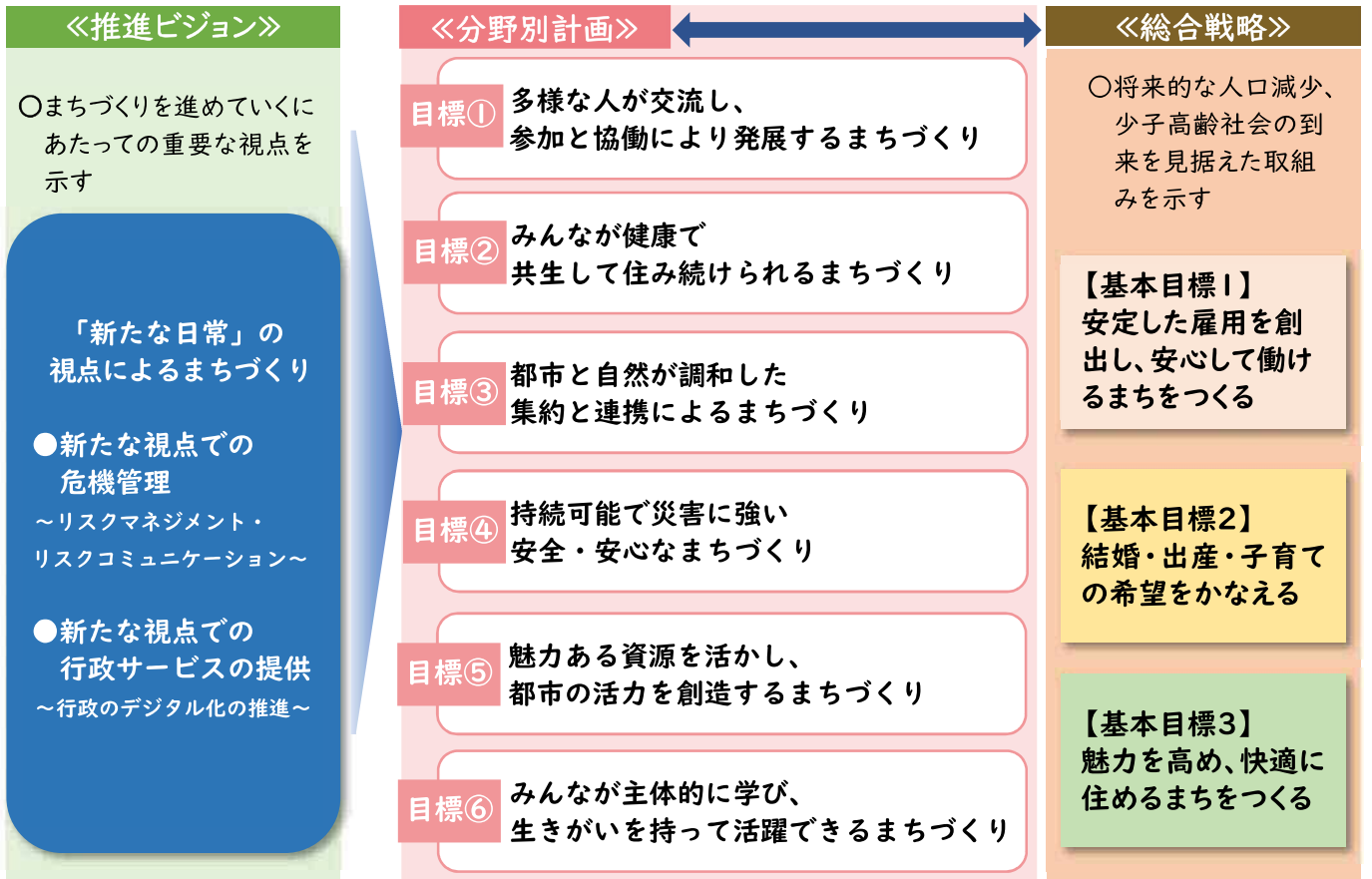
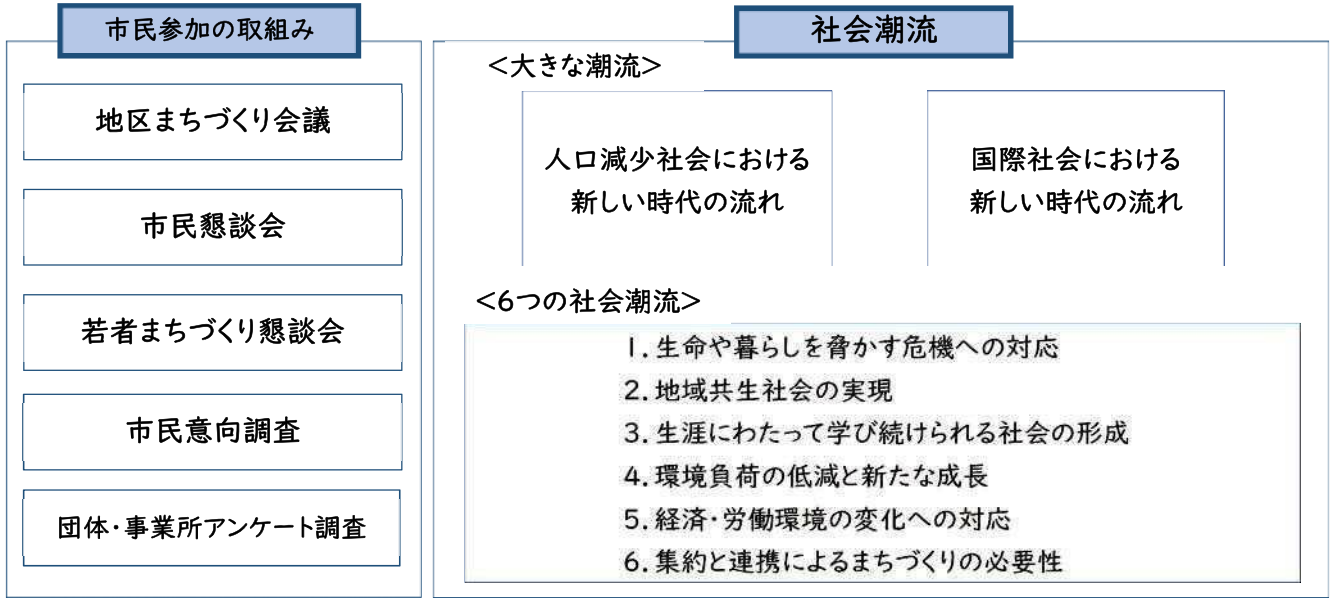
第5章「総合戦略」は、将来の人口減少を見据え、活力ある地域社会を実現するために取り組むべき施策を示しています。

### 3. 計画の期間

前期基本計画は、令和3年度（2021年度）を初年度とし、令和7年度（2025年度）を目標とする5か年計画です。



## 4. 計画の体系



### 将来像

水と緑と太陽に恵まれた  
みんなが活躍する安全・安心・共生都市



# 第2章

## 越谷市の 今後の見通し

## 第2章 越谷市の今後の見通し

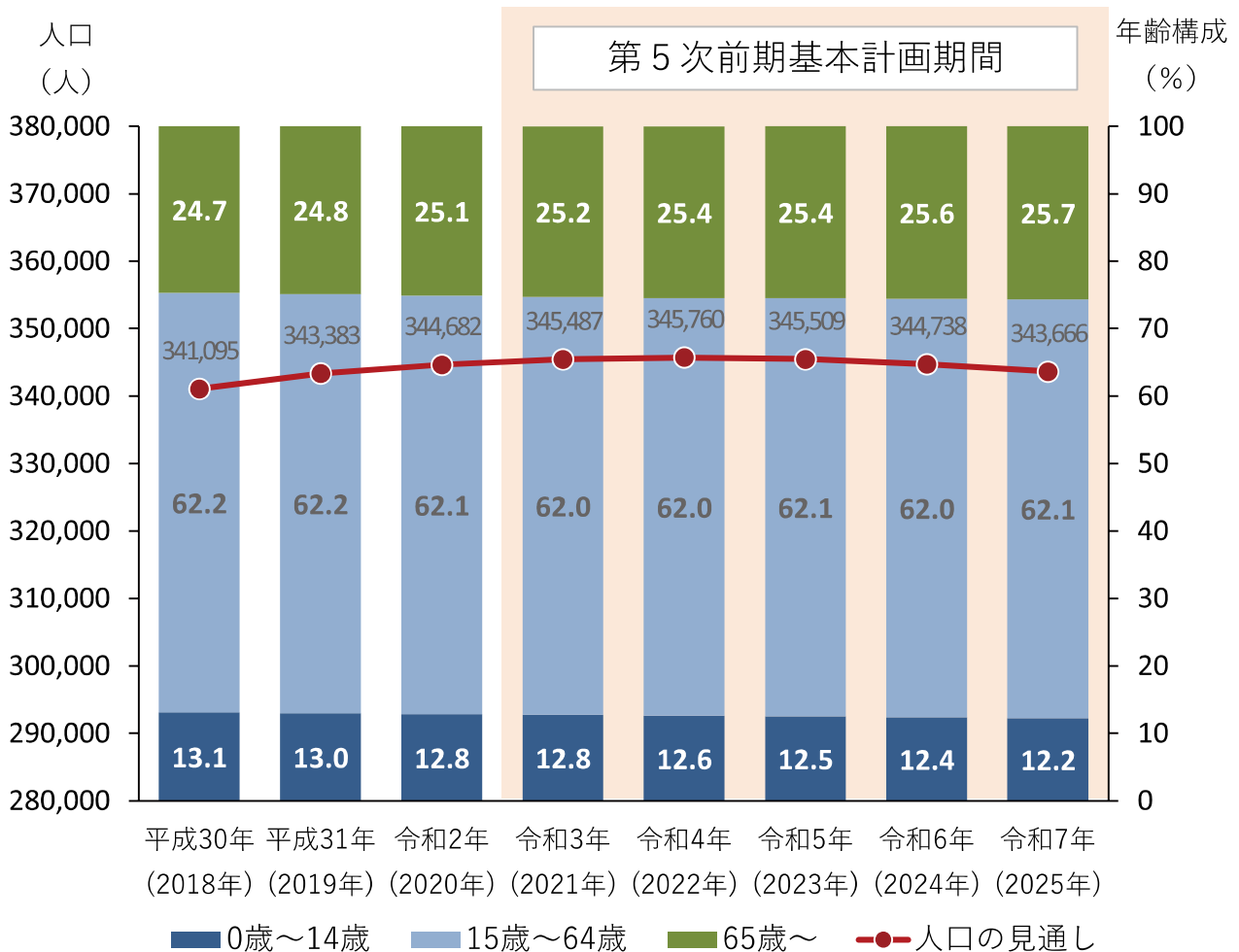
### 1. 人口推移

#### (1) 人口・年齢3区分別年齢構成の推移

本市の人口は令和2年（2020年）4月1日現在で344,682人となっており、微増傾向にあります。令和7年（2025年）には、343,666人となり、現在とほぼ変わらない見通しですが、前期基本計画期間中には人口が減少に転じ、その後も減少していく見通しです。

年齢3区分別の年齢構成をみると、0歳～14歳の割合は減少、15歳～64歳の割合はほぼ横ばいで推移することが予想されます。65歳以上の割合は増加傾向が続くことが予想され、令和7年（2025年）の高齢化率は、25.7%となる見通しです。

■人口の見通しと年齢3区分別の年齢構成（各年4月1日現在）



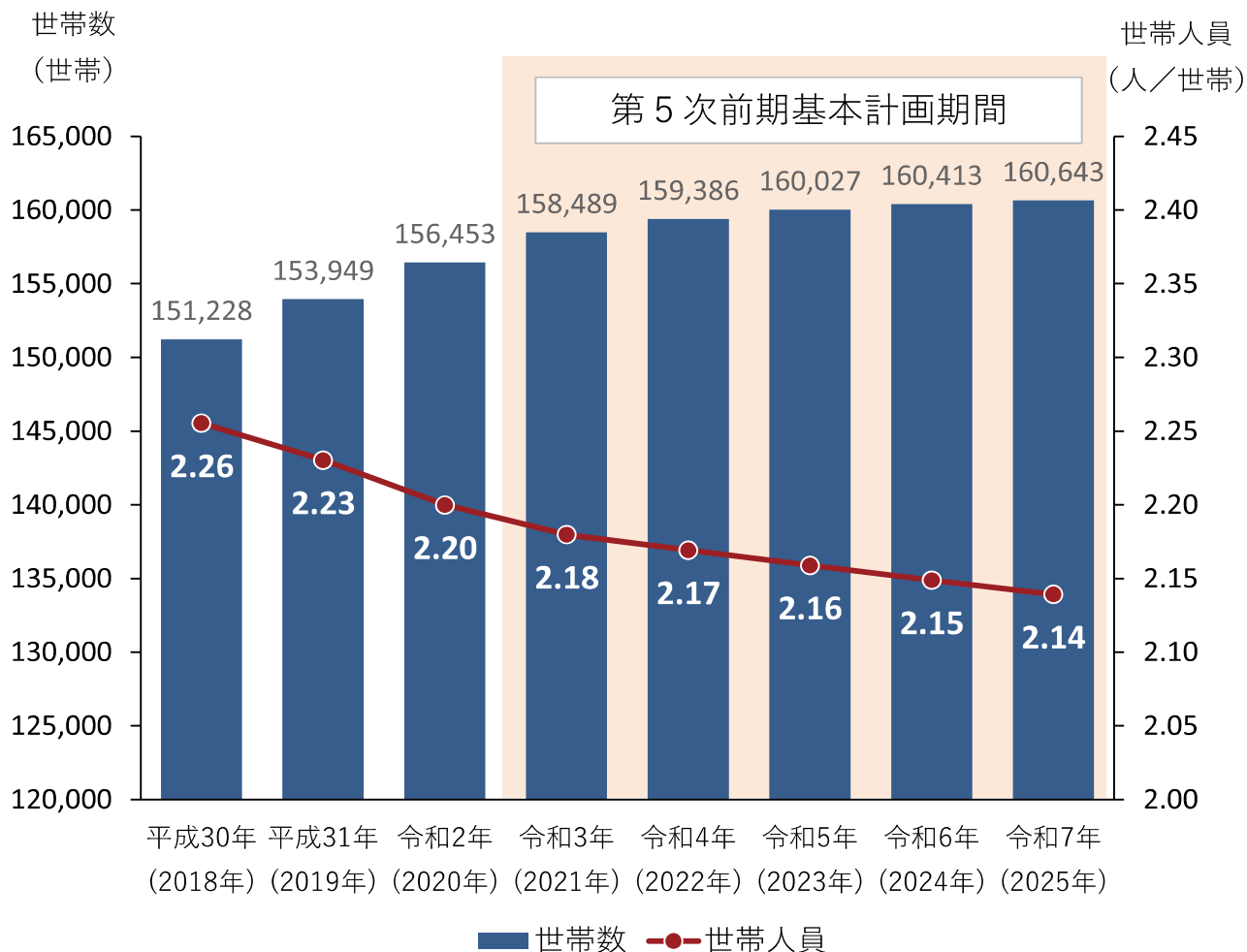
※令和2年（2020年）までは実績値。令和3年（2021年）以降は推計値  
 ※住民基本台帳人口を基に、コーホート要因法を使用した推計



## (2) 世帯数の推移

本市の世帯数は令和2年(2020年)4月1日現在で156,453世帯となっており、令和7年(2025年)には160,643世帯まで増加する見通しです。

■ 世帯数の見通し(各年4月1日現在)



※令和2年(2020年)までは実績値。令和3年(2021年)以降は推計値  
 ※世帯人員のトレンドから対数関数を用いて推計し、人口の見通しから世帯数を算出

## 2. 財政予測

---

### (1) 本市の財政状況

本市の歳入は、近年の景気回復による個人所得の増加や市街地の開発などを背景に、自主財源の根幹である市税は、緩やかな増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の低迷や、税収の基礎となる人口の減少が見込まれるなど、大幅な増加を期待することができない状況です。

一方、歳出は、事業の「選択と集中」により、限られた財源の重点的かつ効果的な配分に努めていますが、少子高齢化の進行等による扶助費の増加をはじめ、公共施設等の老朽化に伴う更新・維持管理、水害などの自然災害への対応に加え、新型コロナウイルス感染症に伴う新たな取組みが求められるなど、さらなる歳出の増加が想定されます。

このため、これまで以上に厳しい財政運営を余儀なくされるとともに、義務的経費の増加などによる、財政の硬直化が懸念されるところです。

### (2) 本市の財政計画

財政計画は、過去の歳入・歳出の実績に加え、各分野の現行制度を基本としながら、策定時点において見込むことができる制度改正などの情報収集や分析を行い、さまざまな検討を加えて作成しています。

国の税制度や財政対策、各種制度がめまぐるしく改正されるなか、将来の財政状況を見通すことは極めて難しい状況にありますが、財政計画の見通しをもとに、健全財政の維持に努めるとともに、各種施策を効率的・効果的に推進し、基本構想に示す将来像の実現に向けて取り組みます。

## ■一般会計歳入計画

(単位：百万円)

| 区分          | 年度<br>令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) | 令和6年度<br>(2024年度) | 令和7年度<br>(2025年度) |
|-------------|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 市税          | 45,612                  | 45,702            | 45,731            | 45,346            | 45,534            |
| 地方譲与税       | 697                     | 705               | 705               | 713               | 713               |
| 利子割交付金      | 30                      | 30                | 30                | 30                | 30                |
| 配当割交付金      | 190                     | 204               | 208               | 212               | 215               |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 200                     | 204               | 208               | 212               | 215               |
| 法人事業税交付金    | 300                     | 300               | 300               | 300               | 300               |
| 地方消費税交付金    | 6,900                   | 6,928             | 6,949             | 6,977             | 7,005             |
| 環境性能割交付金    | 90                      | 130               | 130               | 130               | 130               |
| 地方特例交付金     | 490                     | 440               | 440               | 440               | 440               |
| 地方交付税       | 3,700                   | 3,610             | 9,270             | 9,520             | 9,330             |
| 交通安全対策特別交付金 | 40                      | 40                | 40                | 40                | 40                |
| 分担金及び負担金    | 507                     | 641               | 622               | 551               | 629               |
| 使用料及び手数料    | 1,422                   | 1,471             | 1,471             | 1,475             | 1,475             |
| 国庫支出金       | 22,778                  | 21,724            | 21,828            | 24,712            | 22,955            |
| 県支出金        | 7,976                   | 8,007             | 8,056             | 8,037             | 7,683             |
| 財産収入        | 75                      | 75                | 75                | 75                | 75                |
| 寄附金         | 0                       | 0                 | 0                 | 0                 | 0                 |
| 繰入金         | 652                     | 404               | 216               | 102               | 0                 |
| 繰越金         | 0                       | 0                 | 0                 | 0                 | 0                 |
| 諸収入         | 2,974                   | 2,974             | 2,974             | 2,775             | 2,775             |
| 市債          | 8,607                   | 9,514             | 3,131             | 6,551             | 5,611             |
| 合計          | 103,240                 | 103,103           | 102,384           | 108,198           | 105,155           |

※令和3年(2021年)1月末日時点での推計値

## ■一般会計歳出計画

(単位：百万円)

| 区分                 | 年度<br>令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) | 令和6年度<br>(2024年度) | 令和7年度<br>(2025年度) |
|--------------------|-------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 人件費                | 20,802                  | 20,802            | 20,802            | 20,802            | 20,802            |
| 扶助費                | 33,285                  | 33,382            | 33,413            | 33,597            | 33,601            |
| 公債費                | 7,411                   | 7,897             | 7,873             | 7,652             | 7,410             |
| 物件費                | 17,202                  | 14,849            | 14,912            | 14,520            | 14,786            |
| 維持補修費              | 466                     | 466               | 466               | 466               | 466               |
| 補助費等               | 9,901                   | 9,662             | 9,760             | 9,542             | 9,581             |
| 繰出金                | 7,849                   | 7,622             | 7,885             | 8,464             | 8,183             |
| 投資及び出資金・貸付金        | 189                     | 189               | 189               | 189               | 189               |
| 積立金                | 0                       | 0                 | 0                 | 0                 | 0                 |
| 普通建設事業費<br>(投資的経費) | 6,135                   | 8,234             | 7,084             | 12,966            | 10,137            |
| 合計                 | 103,240                 | 103,103           | 102,384           | 108,198           | 105,155           |

※令和3年(2021年)1月末日時点での推計値



# 第3章

## 推進ビジョン



## 第3章 推進ビジョン

基本構想における本市の将来像を実現するため、将来的な人口減少・少子高齢社会の到来や経済動向の変化など、本市を取り巻く社会経済状況に的確に対応し、6つの「まちづくりの目標」に向かって、各施策を展開し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めていきます。

そして、まちづくりを進めていくにあたっての重要な視点を「推進ビジョン」とし、これを念頭に置き、各施策を展開していきます。

### 推進ビジョン

#### 「新たな日常」の視点によるまちづくり

- 新たな視点での危機管理～リスクマネジメント・リスクコミュニケーション～
- 新たな視点での行政サービスの提供～行政のデジタル化の推進～

気候変動等を背景として、自然災害が頻発・激甚化しています。

また、今後30年間に70%の確率で起きるとされる「首都直下地震」により、最悪の場合、死者2万3,000人、経済被害は95兆円に達するとの試算もあります※。

さらに、令和元年(2019年)に発生した、新たな感染症である新型コロナウイルスの拡大は、医療分野のみならず、社会・経済活動など、社会全体に甚大な影響を与え、コミュニケーションや仕事のあり方など、人々の生活スタイル全般において、大きな変化をもたらしました。

こうした新たな災害に対応するため、また、人口減少や少子高齢社会の到来により、労働人口の減少が予想されるなか、今後も持続可能で個性豊かな社会を形成していくためには、行政は、効率的・効果的にさまざまな施策に取り組んでいく必要があります。

さらに、デジタル技術の活用がより加速することが予想されるなか、行政もその技術を活用し、日常(平常時)のみならず、非常時においても、市民にとって利便性が高く、さまざまなニーズに対応した行政サービスを提供していく必要があります。

このため、平常時から災害のリスクに備えつつ、人口減少や少子高齢社会に的確に対応していくため、市民や地域、民間事業者等と情報を共有し、「新たな日常」の視点を持ち、組織横断的にまちづくりを進めていきます。

※平成25年(2013年)12月19日、内閣府首都直下地震対策検討ワーキンググループ最終報告書

・「推進ビジョン」における「災害」とは、台風、地震、パンデミック(感染症の世界的大流行)などをいいます。  
 なお、「ビジョン」という用語は、本来は「展望」や「見通し」などを意味するものですが、第3章においては、まちづくりを進めていくための「重要な視点」として用いています。

## 新たな視点での危機管理～リスクマネジメント・リスクコミュニケーション～

発災時の減災および発災後の市民生活等の維持・回復を目指し、  
平常時からの備えを強化します

### ◎これまでの危機管理の取組みの継続・深化

本市ではこれまで、災害に対して、「越谷市危機管理計画」「越谷市地域防災計画」や「越谷市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、発災時の被害の最小化（減災）のため、平常時からの備えとして、防災訓練の実施や感染症に対する啓発活動などを行い、初動体制や情報の収集・伝達などの応急体制の整備を図ってきました。

また、発災後には「応急」「復旧」「復興」の各フェーズで迅速かつ的確に対応するという考え方のもと、さまざまな対策を講じてきました。引き続き、これまで遭遇してきた災害への対応によって蓄積されたノウハウを十分発揮し、また、深化させ、危機管理に取り組んでいきます。

### ◎平常時からの備えの強化（地域の強靱化）

一方、例えば、「パンデミック時における自然災害の発生」といった、複合災害への対応など、これまでとは異なる新たな課題が生じています。このため、新たな視点での危機管理（リスクマネジメント・リスクコミュニケーション※）が必要です。

これからは新たな視点での危機管理として、「地域の強靱化」の取組みを進めます。

具体的には、発災後、一日も早く市民や民間事業者が生活再建・事業再開を図ることができるよう、平常時からの備えとして、社会基盤整備はもとより、復興を見据え事前に「災害被害を想定した取組み」を推進します。

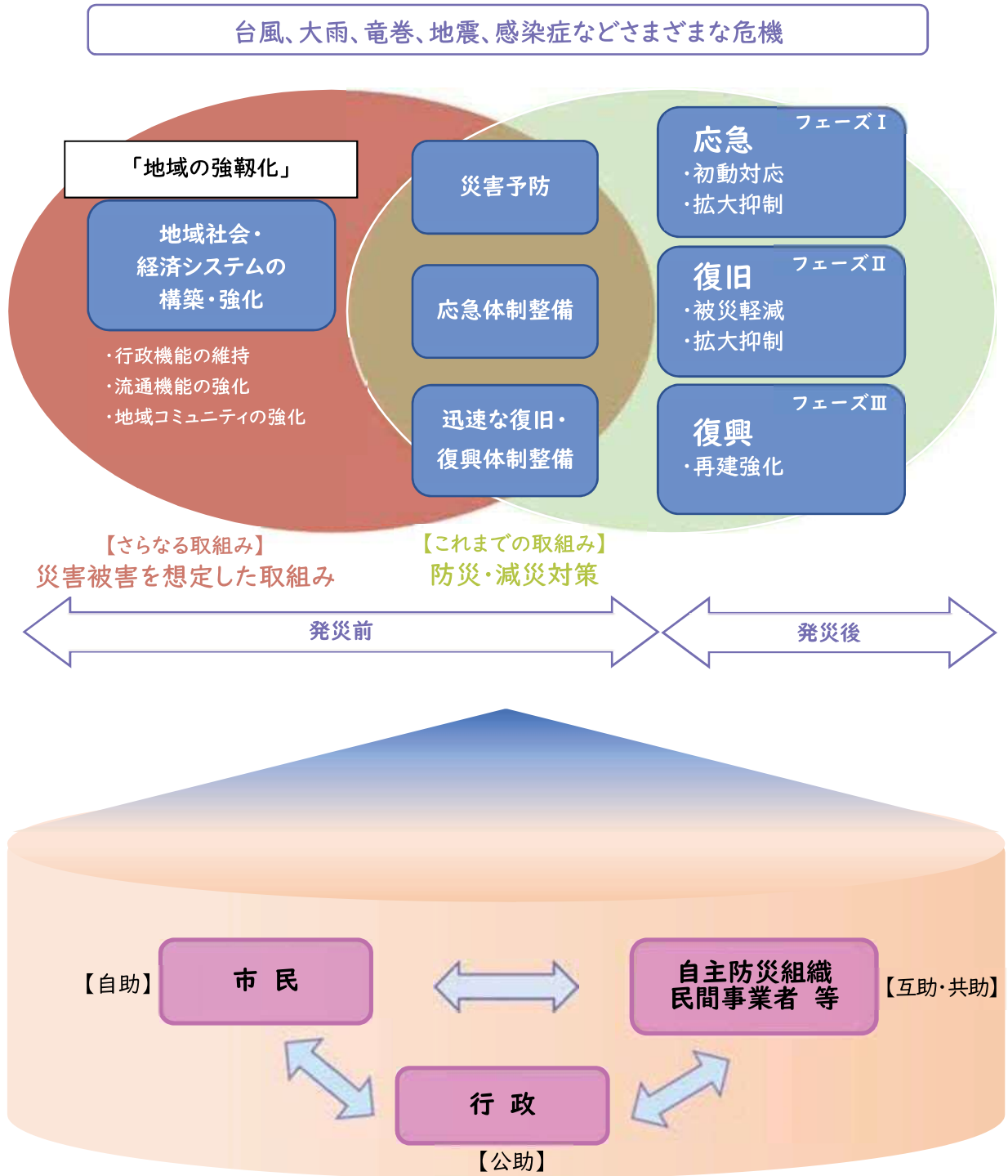
そのためには、行政機能や、物資など流通機能を停止させないための体制づくりを行うとともに、地域コミュニティなど、助け合い、支え合うことができる環境を整備し、「強さ」と「しなやかさ」を持った、地域社会・経済システムの構築・強化を図る必要があります。

このため、市民、自主防災組織、民間事業者等と緊密に連携し、その重要性を共有しながら、一体となって「新たな視点での危機管理」を推進します。

※「リスクコミュニケーション」…リスクに関する正確な情報を、行政・民間事業者・市民などの関係者間で共有し、意思疎通を図ること。



■ 取組みイメージ



## 新たな視点での行政サービスの提供～行政のデジタル化の推進～

市民の利便性の向上と、災害時の行政機能の維持・継続のため、  
デジタル化を推進します

### ◎行政手続きのオンライン化の推進

さまざまな行政手続きについて、インターネットを活用することで、市民が市役所に足を運ぶことなく、いつでもどこでも申請や届出を行うことが可能な仕組みの充実を図ります。このことにより、市民の利便性を向上させるとともに、感染症が大流行した場合などは、人と人との接触機会を減らし、行政サービスの質を維持します。

オンライン化の推進にあたっては、個人情報の取扱い等、情報セキュリティを確保しつつ、市民視点に立った行政サービスの見直しを行い、デジタルデバインド(情報通信技術の恩恵を受けることができる人とできない人の間で生じる格差)が生じないように留意します。

### ◎デジタル技術を活用した業務効率化の推進

AI(人工知能)やRPA\*などの高度なデジタル技術を活用し、職員が行っている業務のうち、手書きの申請書類の入力作業や繰り返し行う作業等を自動化するなど、業務効率化を行います。

さらに、業務効率化によって生まれた時間を市民とのコミュニケーションや複雑・多様化する地域課題の解決に充てるなど、市民ニーズに迅速かつ的確に対応するよう努めます。

※RPA(Robotic Process Automation)…人間がパソコンを使って行う機械的な作業を自動化する技術

### ◎自治体クラウドの取組みの推進

自治体クラウドとは、複数の地方公共団体の情報システムを集約し、共同利用する仕組みです。自治体クラウドの導入により、システム運用等の費用の削減はもとより、地震などにより市庁舎が被災した場合などには、他の地方公共団体で業務を継続することが可能となります。

災害時においても、市が保有する行政情報を保全し、安定した行政サービスを市民に提供するため、現行システムの見直しを図り、自治体クラウドの導入を目指します。

### ◎行政情報のオープンデータ化による地域活性化の推進

市が保有する行政情報について、個人情報の取扱い等、情報セキュリティを確保しつつ、オープンデータ化し、二次利用を促進します。行政と市民、民間事業者が相互にオープンデータを活用することで、さまざまな情報が連携され、デジタル技術と組み合わせることで、「新たな価値の創造」を目指します。

また、庁内で行政情報の高度利用を推進することで、市民一人ひとりに適した行政サービスの提供や政策の立案を推進します。

### 行政のデジタル化の推進

行政手続きのオンライン化

デジタル技術を活用した  
業務効率化

自治体クラウドの取組み

行政情報のオープンデータ化に  
よる地域活性化

### 新たな視点での 行政サービス

市民の  
利便性の  
向上

災害時の  
行政機能の  
維持・継続



